

# \*\*\* 高齢者肺炎球菌感染症予防接種（肺炎球菌ワクチン）について \*\*\*

高齢者等「肺炎球菌ワクチン」接種が、平成26年10月1日より予防接種法に基づいた定期予防接種となりました。

## 【接種対象者】

### 【平成30年度対象者】

年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
90歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
100歳	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生

◎ 60歳から64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能の障がい又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重度の障がいがあり、身体障害者1級に認定されている方も対象となりますので、お問い合わせ下さい。

※ 平成26年度から平成30年度までの間は、各当該年度に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある方

【申込み方法】 稚内市生活福祉部健康づくり課（保健福祉センター内）電話・窓口

【接種回数】 1 回（既に接種がお済みの方は接種対象からはずれます）

【接種期間】 年度内（平成31年3月31日まで）

【接種料金】 自己負担3,500円（接種医療機関の窓口でお支払いください）

【その他】 受け方等、詳細につきましては、接種対象者に個別にご案内いたします。

### ◀ お申込み・問い合わせ先 ▶

稚内市生活福祉部健康づくり課  
稚内市中央4丁目16番2号  
電話 23-4000